

平成22年 第2回
茨城県南水道企業団議会
定例会会議録

(平成22年11月19日)

茨城県南水道企業団議会

平成22年 第2回
茨城県南水道企業団議会定例会会議録

平成22年11月19日(金) 午後1時30分 開 会

議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期の決定の件

日程第3. 議案第1号 平成21年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算について

報告第1号 平成21年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第2号 平成20年度水道水源開発等施設整備費国庫補助金に係る消費税相当額の返還金について

日程第4. 一般質問

出席議員	議長	4番	中根利兵衛	議員
		1番	沼田利光	議員
		2番	宮原節子	議員
		3番	大谷雅彦	議員
		5番	曾根一吉	議員
		6番	大野喜助	議員
		7番	披田信一郎	議員
		8番	伊藤悦子	議員
		9番	佐藤隆治	議員
		10番	野口利枝子	議員
		11番	澤部利勝	議員
		12番	貫井徹	議員

欠席議員 なし

説明のための出席者

池 辺 勝 幸	企 業 長
藤 井 信 吾	副 企 業 長
中 山 一 生	副 企 業 長
野 口 勇	事 務 所 長
宮 本 栄 三	次 長
鈴 木 充 明	次 長
岡 野 明	参 事
山 口 好 正	業 務 課 長
小 暮 一 郎	工 務 課 長
海老原 敏 夫	管 理 課 長
角 田 裕	配 水 課 長
戸 澤 淳 子	監 査 委 員

茨城県南水道企業団議会事務局

藤 原 勘 一	局 長
根 本 昌 実	係 長
杉 本 弘 樹	書 記
小 嶋 哲 夫	書 記

平成22年第2回茨城県南水道企業団議会定例会提出議案

議 案 第 1 号 平成21年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算について

平成 22 年第 2 回茨城県南水道企業団議会定例会
議案質疑

議 員	質 疑 の 要 旨
1 伊藤 悦子	1 議案第 1 号 1. 審査意見書について ①建設工事・委託料の合理化について ②入札契約の落札率と入札方法の検討について ③企業債の借換について 2. 修繕費の内容について (P40) 鉛管の取替と残数と今後について 3. 配水管布設工事石綿管の取替と残数と今後について
2 野口利枝子	1 議案第 1 号 1. 有収率の変化と率を高める手立ては？ 2. 水道事業費用に占める浄水費の割合の変化について 3. 加入金が予算額との差が大きいがその理由は 4. 派遣職員負担金について事業の総括はどうしたか？
3 宮原 節子	1 議案第 1 号 1. 平成 21 年度水道事業会計決算・審査意見書より企業長所見と改善 改革への今後の展望について
4 披田信一郎	1 議案第 1 号 1. 入札契約に関して取組んだ改善事項とその成果は 2. 派遣職員に関する負担金 3, 019 万円の効果と、問題点は 3. 水道料金調定業務委託料についての詳細は

一 般 質 問

議 員	質 問 の 要 旨
1 伊藤 悦子	1 水道料金引き下げの為に 1. 浄水費の引き下げと契約水量を実態に合わせることについての取り組みについて 2. 県南広域水道の黒字についての考え方について 2 加入促進について 1. 加入促進の状況と今後の取り組みについて
2 野口利枝子	1 ハッ場ダム・水源開発その後について 1. 国交省のゆれ動きはあるが、県も水余りを認めている。無駄なものは、はっきり中止を求めるべき。 2 利根町との統合について 1. その後の進捗状況は？問題点はないか 2. 料金が上がることになる。営業関係の住民の理解はえられてるか？
3 披田信一郎	1 今後の経営計画の見直しについて 1. 平成22年度上半期の収支状況はどう推移しているか？ 2. 給水区域内の人口推移について、どのように認識しているか？ 3. 世帯人口の減少による給水栓毎の給水水量の減少傾向と節水気運の高まり、節水器具の普及についてどのように認識しているか？ 4. 基本料金のあり方、給水水量による料金単価区分の設定のあり方など、料金体系の全般的あり方についての見直し研究はどうなっているか？ 5. 修繕引当金の積立てなど、今後の更新計画に見合う財政のあり方、切換えについて、どのように検討しているか？ 6. 職員数の退職者不補充による削減が続けられているが、将来的な企業団の役割、必要な職員構成、人数について、どのような考え方でいるのか？ 7. 「長期事業計画」の改訂は、即刻すべきと考えるが、どうするのか？

午後 1時30分 開 会

○中根利兵衛 議長

ただいまから平成22年第2回茨城県南水道企業団議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達していますので、会議は成立いたします。

これから本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名議員の指名

○中根利兵衛 議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第97条の規定によって、3番 大谷雅彦議員、5番 曾根一吉議員、兩名を指名いたします。

◇日程第2 会期決定の件

○中根利兵衛 議長

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りにいたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○中根利兵衛 議長

ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたします。

◇日程第3 議案第1号並びに報告第1号及び報告第2号

○中根利兵衛 議長

日程第3、議案第1号並びに報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。池辺勝幸企業長。

<池辺勝幸企業長 登壇>

○池辺勝幸 企業長

本日は、平成22年第2回茨城県南水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましてはご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、ここに開会でき得ますことを心から感謝申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、利根町水道事業との統合についてご報告を申し上げます。

利根町水道事業との統合につきましては、先般、利根町浄水場無人化工事実施設計業務委託を発注したところでございます。今後につきましては平成24年4月の統合に向け工事を進めるとともに、細部にわたる調整が必要となりますので、議員の皆様方のご意見を十分拝聴しながら慎重に進めてまいりたいと考えておりますので、さらなるご理解、ご協力をお願いいたします。

さて、本定例会に上程いたしました案件は、議案1件、報告2件の計3件であります。

それでは、各案件の概要をご説明いたします。

議案第1号は、平成21年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算についてであります。

初めに、業務の決算概要について申し上げます。

給水戸数は8万8,175戸となり、前年度末より1,537戸の増となりました。給水人口は22万2,219人で、普及率は81.1%となっております。年間総給水量については2,385万5,661m³で、前年度より39万3,266m³の増となりました。また、有収率につきましては90.0%で、前年度より0.8ポイント減となっております。今後も積極的に漏水防止対策を行い、なお一層有収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、財務の決算状況について申し上げます。

まず、損益勘定における収支の状況であります。水道事業の総収益は税込み額で5億5,663万1,472円、総費用については税込み額で48億6,602万9,678円となり、税抜きでの損益は7,789万2,042円の純利益となりました。

続きまして、資本的収支勘定の決算概要についてであります。収入は19億1,801万6,361円、支出につきましては31億5,567万2,830円となっております。したがって、収入額は支出額に対しまして12億3,765万6,469円が不足いたしましたので、その補てん財源といたしましては、減債積立金が8,530万3,815円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額が8,711万9,882円、過年度分損益勘定留保資金が3億9,472万6,202円、当年度分損益勘定留保資金が6億7,050万6,570円となっております。

次に、報告第1号は、平成21年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算繰越計算書についてであります。

本件は、建設改良費の予算のうち配水管布設工事等9件で2億3,271万1,500円を地方公営企業法第26条第1項の規定により翌年度に繰り越しをしたため、同法第26条第3項の規定により報告するものであります。

報告第2号は、平成20年度水道水源開発等施設整備費国庫補助金にかかわる消費税相当額の返還金についてであります。

本件は、平成20年度における石綿管布設替工事に対する国庫補助金にかかわる消費税相当額の返還金128万6,904円が発生したことに伴い、新たに項目を増設し、予備費を充用し支出したことを報告するものであります。

以上が本定例会に上程いたしました各案件の概要であります。審議の上適切なる議決を

賜りますようお願い申し上げます。

なお、最後になります、この場をお借りして、自治功労者表彰についてご報告申し上げます。

今般、企業団水道行政に功労のあった方を表彰する自治功労者に前企業長である串田武久氏が該当しております。串田氏は、当企業団の副企業長、また、企業長として12年の長きにわたり広域行政に多大な貢献をされた方でございます。ここに深く敬意を表し、心からお祝いを申し上げます。

なお、表彰式につきましては本日予定しておりましたが、欠席の旨ご連絡をいただいておりますので、あわせてご報告申し上げます。

○中根利兵衛 議長

以上で提案理由の説明が終わりました。

ここで、議案第1号 平成21年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算について、監査委員から審査の結果報告を求めます。戸澤淳子代表監査委員。

<戸澤淳子監査委員 登壇>

○戸澤淳子 監査委員

皆様、こんにちは。監査委員の戸澤でございます。よろしくお願いたします。

それでは、監査委員といたしまして、決算審査及び経営健全化審査の報告を申し上げます。

平成22年8月4日、ここ県南水道企業団事務所におきまして、平成21年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算につきまして、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査を実施させていただきました。また、財政健全化法が平成19年6月22日に公布されまして、平成20年4月から施行されたことによります財政健全化法第22条第1項の規定に従い、資金不足比率を議会に報告し、かつその資金不足比率を公表しなければならないことを受けまして、あわせて審査を実施させていただきました。

審査に当たりましては、事務局のほうより提出されました決算書、決算付属書類、関係諸帳簿並びに証票書類などに基づきまして関係職員の説明を求めながら審査を実施いたしました。審査に付されました決算諸表は、水道事業の経営及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認めさせていただきました。

なお、監査委員の意見といたしましては8項目ほど、そして資金不足比率についても提言させていただいております。その内容につきましては、お手元の審査意見書のほうに記載してあるとおりでございます。

主なものとして3点ほど、私のほうから今日述べさせていただきたいと思います。

第1点目は、毎年言っていることなんですけれども、入札契約等に関してですが、まだまだ落札率が非常に高い数値になってきております。入札等の執行については設計価格の変更など何らかの対策を講ずる必要があると思っております。競争性、透明性を是が非で

も高めるよう検討していただきたい旨を申し述べさせていただきました。

第2点目は、退職給与引当金・修繕引当金についてですけれども、これは平成22年度予算案に組み込まれたことですので、引き続き計画的に処理を行っていただきたいということございます。そして修繕引当金については、老朽化した基幹設備の修繕、災害時の耐震設備等の必要があります。計画的に計上することが必要であると思われま。また、修繕引当金についてはなかなか引き当てまでいっていないということをお願いしておきたいと思ひます。また、これに関連する積み立て預金ですけれども、これは資金的に余裕がなくて大変厳しいかなと思ひておりますけれども、今後計画的に計上していくことが必要かと思われま。その旨よろしくお願ひしたいと思ひます。

第3点目は、企業団の経営状態のことです。これも毎年私のほうから述べさせていただいておりますが、資金不足比率については、報告にありますように資金剰余金が発生しているため一見良好な状態に見えております、しかし、水道料金については依然として原価割れで供給してござりまして、それを補っているのが加入金収益によるものであります。この加入金収益も対前年度比54%と大幅な減小となっております。これは加入金の入る時期が平成22年度にずれたことによることも大きいことでもあります。しかし、これからはやはり加入金収益がそれほど望めないということも念頭に置かなくてはならないのではないのでしょうか。

今後の収支改善の柱である水需要については、環境に対する意識の高まりや節水意識の定着が一段と進んでおります。早急な回復は期待薄と考えざるを得ません。加入促進のさらなる推進を図り、原価に関して、受水費の値下げ、人件費の抑制、建設工事費委託料等の合理化に向けた事務事業の徹底的な見直しは再度必要となってくると思ひております。特に受水費に関しましては、企業長自らが県のほうへ赴き、値下げを要求されたことを伺っております。これからもきつと何度もお願ひに行かなければならない状況だと思ひますけれども、ぜひ企業長、そして副企業長、お三方の結束を持っていただきまして値下げの実効を勝ち取っていただきたいと思ひております。

そして水の安定供給を図るための今後の設備投資と老朽化の施設、配水場配管整備、石綿管の更新、災害時の耐震整備、管網整備等年々増大していく中、給水原価と供給単価の逆転現象が続いているわけでございますから、資金繰りについては大変厳しい状況になっております。早めの料金体系の見直しの必要性が出てくるのかなと思ひております。これはまた工事前払い金の40%の支払いについても影響が出てきているかなと思ひております。見直しをも考えていただければと思ひております。

あと人件費等についてですけれども、21年度から22年度にかけましては、いろいろな手当の面で、企業長の目の届くところといいますか、大変いろいろな面で改善されてござりました。今21年度の決算報告ですので、予算案から見たという状況でありますので、決算を見てからという形にはなると思ひますが、一応ご報告だけさせていただきます。

最後になりますけれども、水道事業におきましては、今後も配水管の新設など基幹設備の新設、改良、更新事業、多額の企業債元利償還金の返済、そして減価償却費などに伴う経費の増加が見込まれております。一方、収益におきましては、給水戸数がわずかに増加しておりますけれども、節水社会への移行により増加もなかなか見込めないのではないかと考えております。結果として収益率が伸びず、水道事業の経営環境は非常に厳しいものになるのではないかと考えられます。しかし、公営企業である以上、常に原価意識を持ちながら、計画的な施設整備を行うとともに、一層の経費節減、収益の確保を図りながら、有収率の向上に努め、市民のニーズに的確にこたえつつ、健全な企業運営に努力し、低廉かつ安全で良質な水を安定的に供給し続けていくことを望みます。

以上をもちまして、決算審査等の報告を終わります。

ありがとうございました。

○中根利兵衛 議長

これより質疑を行います。通告の順番に発言を許します。

8番、伊藤悦子議員。

<8番、伊藤悦子議員 登壇>

○8番（伊藤悦子 議員）

通告に従いまして、議案第1号 平成21年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算について質疑を行います。

初めに、審査意見書の提言についてです。

1つ目に、建設工事委託料の合理化についてです。

収入増加のためには加入者促進のさらなる推進を図り、原価に関しては県企業局に対する受水費値下げのさらなる努力、その他建設工事費、委託料等合理化に向けた事務事業費の再度見直しの徹底が必要であるとしています。市民の皆さんが納めた水道料金が適切に使われるために無駄を省くことは大事なことです。事務事業費の再度の見直しはどのように行われたのでしょうか。

2つ目に、入札契約の落札率と入札方法の検討についてです。

入札契約の落札率は依然として高い数値になっている。工事請負で平均95.7%。業務委託では平均92.2%です。入札の執行は、設計価格の変更、一般入札工事の価格上限の変更等さらなる競争性、透明性を高めるべく検討を引き続きお願いしたいとしています。落札率は昨年より工事請負が0.3%、業務委託は6%高くなっています。過去5年間の落札率と今後さらなる競争性、透明性を高める取り組みについてお伺いいたします。

3つ目は、企業債の借り換えについてです。

企業債については、一括償還及び借り換え制度をフル活用し、引き続き経費節減に努力することとあります。現在利率5%以上のものについては借り換えが終了していますが、利率が4.95、4.80、4.6%のものが3本あります。現在の借り入れ率から見ると高いわけ

です。昨年の議会では補償金免除となる繰り上げ償還の特例は5%までとなっているが、これについても社団法人日本水道協会などを通じて補償金なしで一括償還できるよう国に要望しているとのことご答弁でした。その経過と今後の対応についてお伺いいたします。

次に、決算書40ページ、修繕費の内容についてです。

修繕費には、鉛管の取り替えも計上されています。鉛管の取り替え件数と鉛管の残数、残数に対する今後の取り替え計画についてお伺いいたします。

3番目に、決算書50ページ、配水管布設工事についてです。

配水管布設工事には石綿管の取り替えも計上されています。石綿管の取り替え件数と石綿管の残数、残数に対する今後の取り替え計画についてお伺いをいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、建設工事委託料の合理化についてであります。

建設工事では、国、県及び市の道路占用管理におきまして工事が競合する場合には同時施工することで工事費用の削減をいたしております。また、業務委託では、債務負担行為として配水場運転監視保守管理業務委託を契約いたしました。それと長期継続契約として、庁舎及び管理棟清掃業務委託、庁舎及び配水場内警備業務委託、昇降機保守点検業務委託、消防用器具設備点検業務委託の4本、合わせて5本を平成22年度から26年度までの契約をいたしました。この契約方法による効果といたしましては、単年度契約と比較しますと5年間で約4,140万円の経費削減になります。

次に、入札契約の落札率と入札契約の検討についてであります。過去5年の落札率であります。平成17年度は96.3%、平成18年度は97.8%、平成19年度は95.7%、平成20年度は95.4%、平成21年度は95.7%となっております。入札改革として、平成21年4月からは郵便入札方式で指名業者名は事後公表で行っております。今後につきましても、さらに透明、公正で競争性の高い入札の方法を研究してまいりたいと考えております。

次に、公的資金補償金免除繰り上げ償還については、特別措置が平成19年度から実施されているわけですが、平成21年度に5%以上の政府債4億5,300万円を市中銀行で借り換えをいたしました。補償金が免除され繰り上げ償還できる特別措置は、これが最後であり、5%以上のものしか適用されないというものです。

当企業団の平成21年度決算時における未償還残高は43億7,681万8,000円となっており、この中で利率4%台のものが3本あります。内訳は政府債が2本、利率が4.6%と4.8%、地方公共団体金融機構債が1本、利率は4.95%であります。償還終期は平成28年のものと平

成29年のもので、いずれも残りが5、6年になっております。3%台は当企業団にはございません。

繰り上げ償還制度のフル活用ということで新たな特別措置があれば、積極的に制度を利用し、経費削減に努めることはもちろんですが、日本水道協会、全国水道企業団協議会等を通して5%未満の繰り上げ償還特別措置の要望も進めていきたいと考えております。

次に、鉛管の取り替えと残数と今後について、お答えいたします。

平成21年度は277件の取り替えを行い、費用は2,916万9,000円でありました。ほかに漏水修繕維持管理及び配水管布設替工事等による取り替えを含めると合計で711件となり、残存件数は8,975件であります。近年の収入減による財政が厳しく、取り替え個数も縮減せざるを得ない状況でありますので、今後とも収支の状況を見きわめながら進めていきたいと考えております。

次に、石綿セメント管の取り替えについてであります。平成21年度は国庫補助事業と下水道工事等による布設替工事を合わせると3,283メートルの取り替えを行い、残存距離は7万4,011メートルとなりました。地区別の残存距離の内訳につきましては、取手市が3万1,913メートル、牛久市が3万781メートル、龍ヶ崎市が1万1,317メートルとなっております。今後の計画といたしましては、財政が厳しい中収支状況を見きわめながら実施してまいりたいと考えております。

以上であります。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。8番、伊藤悦子議員。

<8番、伊藤悦子議員 登壇>

○8番（伊藤悦子 議員）

2回目の質問を行います。

鉛管と石綿管の今後の修理状況ですが、収支とのバランスを見るということなんですけれども、優先順位としてはどのようなところで考えているのか、お伺いいたします。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

伊藤悦子議員のご質問にお答えします。

鉛管の取り替えの優先順位はどのように考えているのかということでもありますけれども、企業団としては、先ほど申しましたように石綿管布設替工事、それにぶら下がっている鉛管、あるいは下水道工事等による布設替に伴ってのそれについての鉛管、そういったものを取り替えるとともに、今現在、やはり費用削減も考えまして集中している地域、例えば団地等ですか、そういったところを集中的に進めていきたい。それから、ぽつぽつにな

っているようなところはその後になるのかな、そのように考えております。

以上です。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。これで伊藤悦子議員の質疑を終わります。

通告の順番に発言を許します。10番、野口利枝子議員。

<10番、野口利枝子議員 登壇>

○10番（野口利枝子 議員）

野口でございます。通告順に従いまして、質疑をさせていただきます。

議案第1号平成21年度茨城県南水道企業団水道事業決算についてです。

まず、16ページを見ますと総括事項として概要が書かれております。この中で有収率が90.0%という報告で、昨年より0.8%低くなったという企業長からのご報告もありました。この間の数年間の有収率の変化と、また、率をこれからどのように高めていくのか、その手だてについてお答えをお願いいたします。

次に、同じページの中ほどに、水道事業費用に占める浄水費の割合が51.9%とご報告がございました。監査委員からもこの比率が高くなっていくということが事業の大変さを示すというようなことになるわけですので、この間の浄水費の占める割合の変化についてまずお聞きをいたします。

次に、39ページになりますが、営業収益、3目その他の営業収益で、加入金について伺います。

予算書で見ますと、1,789件を見越して4億円を超える加入金の予算が計上されていたわけですが、決算では、企業長は1,537戸がふえたと報告がありましたけれども、実質としては1,153件分の加入金だということをお聞きしているわけですが、予算額との差が大変大きいというふうに見たわけですが、その理由についてお願いいたします。次年度に対してはこれがどういうふうな形で出てくるのかも、できましたらご説明いただきたいと思います。

次に、42ページですが、営業費用、5目総係費の中の節の部分で負担金のところで、派遣職員負担金ということで、今年度はないわけですが、事業の総括についてどのようにされたのか。前回の議会のときでももちろん伺ったわけですが、トータル的な効果があったというご報告があったわけですが、それを細部にわたってどのように分析をし、それが文章として報告がされるのかどうか、そのこともお伺いしたいと思います。

1回目の質問は以上です。よろしくご答弁をお願いいたします。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

野口議員のご質問にお答えします。

有収率の変化についてであります。平成17年度は88.6%、平成18年度は89.3%、平成19年度は90.1%、平成20年度は90.8%、そして平成21年度は90.0%であります。この有収率を高めるためには、水道利用者への安心・安全な水道水を供給するため、末端地域で定期的に行っている水質管理水量、それと料金にならない無効水量、いわゆる漏水水量を減少させなければなりません。そのためには管網整備計画を策定し、施工する、また、漏水水量を減らすためには漏水調査業務委託、日々のパトロール、水道利用者、それに市民の通報協力による漏水の早期発見、早期修理を行い、有収率を向上させ、県企業局と契約している使用料金を抑制したいと考えております。

次に、水道事業に占める浄水費の割合につきましては、過去5年間を見ますと平成16年度は49.6%、17年度は49.7%、18年度、48.1%、19年度、49.1%、20年度、50.3%、21年度、51.9%となっております。割合の変化であります。浄水費以外の費用は経営の改善、人件費の削減等の改善により総費用は下がっております。しかし、浄水費用の単価は変わらないため、当然、水道事業費用に占める浄水費の割合は高くなります。引き続き茨城県企業局には料金の見直しを求めてまいりたいと考えております。

次に、加入金が予算額との差が大きい理由についてであります。平成21年度予算額は1,789件で4億21万円を見込み、決算額は1,153件で2億3,513万円となり、件数で636件、金額で1億6,508万円の減、率にしますと41.2%の減となりました。その理由といたしましては、都市再生機構で開発している区画整理事業の遅れにより、平成21年度に予定していた加入金が平成22年度に先送りになったことと、民間の宅地造成やマンション開発等が低迷していることが主な原因であります。

次に、3市からの派遣に関しましては、平成20年度と21年度の2カ年にわたり、企業団の経営改善、あるいはコストの削減等を目的として3市から派遣されたものであります。総括といたしましては、人事評価制度導入への適切な指導、また、利根町水道事業統合問題、上下水道料金徴収一元化問題がスムーズに移行できたのも派遣職員の功績と評価しております。そして2カ年にわたり、経営の健全化、効率化を推進し、職員の意識改革を促し、コスト削減、事務の効率化に貢献したものと考えております。

以上であります。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。10番、野口利枝子議員。

<10番、野口利枝子議員 登壇>

○10番（野口利枝子 議員）

2回目の質問を行います。

有収率の変化についてはわかりました。この率を高めていく手だてについてということで、要するに水質管理をするための水を流しているのをいかにして少なくするかというこ

とと漏水をいかにして減らすかということのそのこのところで手だてをするという、そうしたご報告でした。

では、90%の残り、要するに10%がそういう形で出ているわけですが、漏水と水質保全のために、いわゆる水質管理のために流している水の割合というのはどの程度なのかもわかりましたら、教えていただきたいと思います。

それから、浄水費の割合でございますが、経営改善をして支出をするほうが減っていけば、その割合が高くなるというような話でございました。最終的には県水が高いわけですので、その値下げをどのようにしていくかということがすごく重要なわけです。今年の2月には県南水道企業団としても、そして私たち議会としても県に対して要望してきたわけです。引き続き企業局には要望していくということであったわけですが、いわゆる住民とかかわっている地方のところではこのことがすごく実感としてわかるのですが、今回、県議会のほうにも住民の皆さんが請願を出しました。ところが、それについては否決となっているわけです。このギャップというか、実際の住民と接している我々議員との意識のギャップをすごく感じているわけですが、ここらあたりを企業長としてはどのように考えるか、お考えがありましたら、お答えをお願いします。

それから、加入金ですが、URの取手市のゆめみ野についてもおくれたということで、今年度に先送りになった。民間宅地、マンションの建設ももうこれからはそうそう望める時代ではないということにはだれもがわかるわけですが、そういたしますとこの加入金にこれまで頼ってきた経営方針を大きく変えていかなければならないものがあるというふうに思いますが、しかし、それをすべて住民に転化をして、経営が難しくなれば水道料金を上げればよいという、そういう考えでは困るわけですので、この点についてお考えがありましたら、企業長のほうでご答弁をお願いしたいと思います。

それから、派遣職員負担金についてですが、いろいろ経営改善もされたし、利根町との統合でそれだけ仕事としたら大変な仕事だった——統合に関する仕事が大変だったということと、下水道との料金を徴収する一元化ということについてスムーズにもいくようになった、そして職員の皆さんの意識改革も大変進んだというご報告がありましたけれども、もちろんそれだけの効果があったということは私も認めたいというふうに思いますが、費用対効果で言った場合、企業長としてどのように考えていらっしゃるか、お考えを伺いたいと思います。

以上で2回目を終わります。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。池辺勝幸企業長。

<池辺勝幸企業長 登壇>

○池辺勝幸 企業長

野口利枝子議員のご質問にお答えします。

まず、県の企業局と県南水道企業団とのギャップでございますけれども、これはもうはつきりしています。向こうは卸屋さん、こっちは小売屋さん、そしてそれも独占企業、ほかの選択の余地がなし。ですから、お役人根性と小売屋さんで商売するにはそれぞれギャップがある、競争はない。今度は小売でも一般の企業と違って、小売の部門でも競争がない、そういう意味で非常に地域独占の地方公営企業というものについてのあり方、また、その運営の仕方等についても利用者からすれば非常な疑問があるだろうというふうに思います。そういう意味でギャップは三重の段階である。県と県南水道企業団、県南水道企業団と利用者、そういう意味で非常にギャップだらけの事業だというふうに思っております。

それと2番目の質問は……、野口議員、ちょっと申しわけありません、2番目の質問。

<「加入金について、加入金がこれから伸びないだろうと」と呼ぶ者あり>

○池辺勝幸 企業長

加入金はどんどん減っていきます。そのことについては、監査委員からのご指摘のとおり、仕入れ販売の粗利の中で経営が成り立つように内部の経費の総見直しというものを再度行っていきながら、実際的な状況に対応していく必要がある。そして需要は伸びるかという、微増としか見えない。大きい需要というものは非常に難しい。ただ、現実の県南水道企業団の経営の今後の見通しを考えた場合に、利根町との水道事業の統合、これは一つのチャンスであろうというふうに見ております。なぜならば、いわゆる買っている水の中で捨てている部分、使わない部分の負担が約5,000m³減るといふこともありますし、それから、一時的には利根町からの職員を切りかえ時には1年くらいの派遣というのは何人か出てくると思いますが、その後の全体の総売り上げに対する人件費等の負担とか、そういう面で将来的には若干経営改善の要素というものも見受けられる。そういう意味で県南水道企業団の職員の現場能力ですね、現場の管理能力、これを施設面も、それから、あと業務運営上の面においても両方の面で今の実態に合ったようなシステムの導入やら業務改善、これをしていけば、県南水道企業団というのはそんなに捨てたものではないのではないのかという感じをしております。

ましてや、本来であれば、いわゆる仕入れに当たる浄水の問題についても独自の仕入れができれば、民間の水道事業というもので地下水というものを浄化して供給する、そういう事業が非常に伸びております。そういう意味で県におんぶに抱っここの仕入れ一本化が果たして適切かという問題もありますし、いろいろな法律をかんがみながら、要は安全・安心でおいしい水を安い価格で市民の皆さんに安定供給することが県南水道企業団の目的でありますから、その目的がより確実に実施できるようにいろいろな面で経営努力が必要だろうと思っております。基本的な認識として、県南水道企業団の水商売は世界的にも注目されている事業でございます、これが赤字で飯が食えないなんていう経営はこれはばかな集まりだというふうに思っております。国際的にも非常に有望視されている事業というものを、安易に利権的な動きでやるのではなく、純粋に事業として発展的な事業に衣がえ

する、そういう意思が今問われているのではないかというふうに思っております。

次に、3番目の派遣職員の費用対効果ということでございますけれども、これについてはいろいろございます。というのは、それぞれの構成している3市の職員が直接、県南水道企業団の実態について理解すること、これは今までの運営の中で県南水道企業団に所長さん以下職員がいて仕事をしている。それに対して、たまに年に何回か管理者が来て報告を受ける。そして議員の皆さんがそれぞれ集まってこの議会で質疑応答する。それだけの行動で果たして県南水道企業団というものの経営が改善するのか、私は非常に疑問に思っております。そういう意味で、日常的に3市の職員が1名ずつ来て、2年間県南水道企業団の職員と一緒にあって、それも副所長クラスで来て、この県南水道企業団の中身について、それぞれ3市の立場で状況を感じ、そして掌握してきたことは非常にいいことであったというふうに理解しております。そしてそのことによって、3人の職員が来ることによって、県南水道企業団としての実際の経営数字というものがはっきり出てまいりました。そういう意味で経営の中身が何がよくて、何が悪いのかということがより明確になってきたということが1つ。

それと同時に、システムの上下水道の一元化ということを通して、相当なコスト削減になってございます。県南水道企業団自体としてのコンピュータシステム等の導入によって約5,000万円、年間のコスト削減になり、そして3市においてはそれぞれ下水道の徴収を上水と一元化することによって3市のそれぞれの事務経費が削減された。それと同時に、負担金として3市の負担した金額が県南水道の収入に入ることによって、県南水道企業団に対する収益の改善に貢献もしているだろうというふうに思っております。そういう事業の導入が円滑にされたというのは、職員を派遣してやったということの大きい費用対効果の一つだろうと思います。

そのほか諸々ございますので、一々取り上げませんが、3市の3,000万円からの人件費というのは非常に安いものだというふうに認識しております。

以上です。

○中根利兵衛 議長

野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

先ほどの漏水水量の件でありますけれども、平成21年度、配水量の分析といたしまして、総給水量は2,385万5,661トン、そして漏水水量は149万3,382トン、総給水量の6.26%であります。

以上です。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。これで野口利枝子議員の質疑を終わります。

通告の順番に発言を許します。2番、宮原節子議員。

<2番、宮原節子議員 登壇>

○2番（宮原節子 議員）

皆様こんにちは。公明党の宮原節子でございます。

それでは、議案第1号 平成21年度水道事業会計決算審査意見書より、数点、企業長のご所見を含めお伺いいたします。

と申しましても、先ほどから内容が水道事業一本ですので、ほとんど問題、課題が重なりのありますが、少しずつ視点も違うことから質問させていただきます。

まず、1点目でございますが、今年2月に池辺企業長から茨城県公営企業局長あてに受給契約水量の見直し要望書、同じく議会から契約水量及び料金の見直し要望書を提出し、さらに今年8月には県南広域9団体による重ねての料金見直しの要望書が提出されましたが、その要望書に対する県の見解、回答はどのようなものだったのかをお伺いいたします。

2点目に、平成20年、21年の2年間は、今もお話が出ておりました構成3市の派遣職員による経営検討委員会で経営改善へ取り組まれ、そして改善実績効果もありましたが、今年度の取り組み、経営検討委員会は継続されているのか、経営改善にどう取り組まれているのかをお伺いいたします。

3点目でございます。審査意見書の②の工事前払い金40%の支払いについての見直し、③の高い数値での入札落札率、⑤特別損失不納欠損額について早期回収への努力、この3点につきましては監査委員による審査意見書の内容が3年間同じであります。①については、再度の県への働きかけがあり、そして⑥の退職給与引当金の計上等は大きく改善されていることも承知しているところではありますが、先ほど申し上げました3点については改善の方途はないのか、この辺のご所見をお伺いしたいと存じます。

4点目でございますが、市民の中には水道料金が高いと思われている方がまだまだ多いとお聞きします。牛久市では、県南水道企業団の厳しい財政状況、その実態と改善計画、改革内容まで全戸配布し、市民への周知が図られました。資料を見た後、その後市民の方からは特に原価割れでの販売にはさまざまな声が寄せられました。牛久市に配られた内容はこのA3の裏、表であります。取手市、龍ヶ崎市についても市民に水道事業の厳しい実態を周知し、理解を得られる取り組みを提案いたしたいと存じますが、急なことでありますけれども、もし取手、それから、龍ヶ崎副企業長さん、お考えがありましたらお聞かせいただければと思います。

以上です。ご答弁をよろしくお願ひいたします。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。池辺勝幸企業長。

<池辺勝幸企業長 登壇>

○池辺勝幸 企業長

宮原議員のご質問にお答えします。

初めに、監査委員より提言されました平成21年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算の審査意見書に関しましては、真摯に受けとめ、経営の改善に努力する考えであります。審査意見書で指摘されております給水原価と供給単価の逆転現象、いわゆる原価割れの改善は経営上必須であります。そのため正副企業長会議において経営検討委員会の設置を決定し、構成3市の人事、給与、工事、電算等の担当者により、全力で県南水道の体質改善に取り組み、着実に成果を上げているところであります。中でもIT部会においてはコンピュータシステム導入時には費用を大幅に削減できました。人事部会においても職員に支払われていた各種手当を徹底的に見直して大幅に削減したところです。

今後の展望としましては、事業収益の増加に関しましては、職員を初め議員の皆様方にも積極的に加入促進をお願いしたいと考えております。

次に、経費の節減であります。これまでどおり茨城県企業局に支払う受水費の値下げの要望を引き続き行い、また、その他諸問題を1から洗い出し、経費削減に努め、これまでの経営体質を改善し、経営の健全化、効率化を図ってまいりたいと考えております。

そして平成22年度は退職手当引当金を一括計上したため赤字決算となります。これは経営を健全化するための第一歩と考えております。当初赤字を5カ年で解消する計画でありましたが、早期解消を目指し、経営の健全化が図られるよう努力いたします。

詳細内容につきましては、事務局より説明させます。

よろしく申し上げます。

○中根利兵衛 議長

野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

それでは、詳細について説明いたします。

平成22年2月15日及び8月12日に提出いたしました県の受水料金の見直し要望に対する県の回答であります。県企業局の見解では、霞ヶ浦水道の改築1期及び2期事業、利根川浄水場の更新、管路更新など安全・安心な水道用水の安定供給のため施設整備を行っており、施設整備費に多額の費用がかかること、それと八ッ場ダムが計画どおり平成27年度に完了すればダムの管理費や減価償却費が発生する。しかし、八ッ場ダムについては国の事業の見直しの対象となっており、先行きが不透明である。県企業局としては八ッ場ダムの動向が将来の収支に大きな影響を与えることから、料金の見直しは厳しいものがあるという回答でありました。

次に、工事前払い金40%の支払いについては、現在地元業者のみを対象に前払い金を実施しており、大手業者及び設計業務委託に関しては前払いをしないよう改善いたしております。

入札・落札価格についてであります。入札執行につきましてはさらなる競争性、透明性を高めるべく検討してまいりたいと考えております。

次に、特別損失についてであります。これは5年前の料金徴収不納分を欠損金として処理しております。今後とも徴収不納分を少なくするよう職員一丸となって努力していきたいと考えております。

以上であります。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。これで宮原節子議員の質疑を終わります。

通告の順番に発言を許します。7番、披田信一郎議員。

<7番、披田信一郎議員 登壇>

○7番（披田信一郎 議員）

通告に従いまして、議案に対する質疑を行ってまいります。

議案第1号平成21年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算について、数点お伺いいたします。

まず、第1に、入札契約に関して、この平成21年度において取り組んだところの改善事項、具体的な取り組みはどのようなものであったのか、そしてその成果をどのように評価しているのかというものでございます。

さきに伊藤議員からこの点について質問もされておりますし、宮原議員からの総括的な中とも重なってはまいりますけれども、やはり監査委員指摘にもありますように、高い落札率に見られるような競争性が発揮された結果とはとても言えない現状になっております。その1件1件について確定的には言えずとも、この相対としての高い落札率が改善をされないままにきているという、この現状は談合の蔓延が構造化していると言われても仕方のないものであります。ぜひ21年度においてどのように取り組んだのか、どのような評価を考えているのか、ご説明を求めます。

次に、派遣職員負担金として支出された3,019万円について、その効果と課題はどのように考えているのかという質問であります。しかし、これについては先ほど野口議員からの質疑で、企業長からも詳細というか、お考えを明確に出されておりますので割愛はさせていただきますけれども、これはちょっと見解の相違になるかもしれませんが、費用対効果的に十分に満たされたかどうかについては疑義を持ちますけれども、質疑としては先ほどで一応とりあえず終わらせていただきます。

最後に、もう1点は、水道料金調定業務の委託料ほかとされている部分であります。決算書の41ページになります。1億6,242万3,189円が支出されておりますけれども、この際、その内訳をご説明ください。

以上、議案に対する質疑といたします。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

披田議員のご質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、平成21年度の入札率であります、審査意見書にもありますように、建設工事で95.7%、業務委託は92.2%でありました。過去5年間の落札率も先ほど申したとおり、17年度は96.3%、18年度は97.8%、19年度は95.7%、20年度は95.4%、21年度は95.7%となっております。

入札に関して取り組みした改善事項としても、経費削減を目的に、平成22年度債務負担行為として配水場運転管理業務委託を契約しました。それと長期継続契約として庁舎管理、清掃業務委託、庁舎及び配水場内警備業務委託、昇降機保守点検業務委託、消防用器具設備点検業務委託の4本、合わせて5本を平成22年度から26年度まで契約いたしました。それによる効果として4,140万円の経費削減となったわけであります。

建設工事入札につきましても、平成21年度から郵便入札方式で行いまして、指名業者名は事後公表の方法で現在も行っております。今後につきましてもさらに透明、公正で競争性の高い入札の方法を研究してまいりたいと考えております。

次に、業務費の委託料についてであります、これは企業団水道事業の主な収入源であります水道料金等の算定収納などに伴う費用でございます。内訳として、量水器検定満期に伴う取り替え委託、水道料金調定に伴う電算事務委託、量水器検針委託、金融機関収納委託、コンビニ収納委託、開閉栓委託、コピー機保守委託、納付書等大量印刷及び圧着処理委託でございます。

以上であります。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。7番、披田信一郎議員。

<7番、披田信一郎議員 登壇>

○7番（披田信一郎 議員）

2回目の質疑をさせていただきます。

1点目の入札契約に関しては、特に所長からご説明があった4,000万円程度の節減効果が出た、それというのはある意味では経営合理化としての契約年数を単年度から伸ばしたということであって、それはそれとして評価をさせていただきますけれども、監査委員指摘にもあった競争性、透明性を高める入札の方式における改善ということとはちょっと違うのではないかとこのように考えます。そういう意味では、このようなものを構成各市なかにおいてもそうですけれども、ある意味ではイタチごっこのようなもので、決定打、これ一つさえすれば、ある意味ではこういう談合的構造というのか、競争性が発揮しにくいという状況が一挙に変わるものではない。言い換えれば、毎年、毎年さまざまな工夫を

し続けるという、また、それをしていかなければいけないというふうに発注者側として考えているかどうか問われているのだらうと思います。そういう点において、結局ご答弁で言えば、平成21年度において新しい格別の工夫とは言えなかったということだというふうに理解いたしますけれども、そうではなく、さまざまな工夫を毎年毎年新たにしていこうということもぜひ必要であらう。例えば一般競争入札の要件を低めて、多くそれにしていこうというようなことにおいて改善というようなことは可能であつたらうと思いますけれども、されなかったのだというふうに評価いたします。何がしか、また認識について詳しいご説明がいただけるのであれば、お願いいたします。

3点目の水道料金調定業務委託料ほかに関して、9件、全部で1億6,240万円だというご説明がいただきました。今のご説明の中で、特に今回は検針委託についてご説明をいただければと思います。これについてはこの1億6,200万円のうち幾らの金額で、どのような契約方式、相手方についてはどのようなになっているのか。また、それらの経過経緯というようなものがどうやってきたのか、お伺いいたします。

既に個人との業務請負契約と、それから、徐々に法人との契約に移行している部分もあるというふうにも伺っておりますけれども、それらの変ってきている経緯について、それから、個人の場合と法人の場合でのそれぞれの違い、また、それぞれの課題、そういったものについても、この際ご説明をいただければと思います。

以上、2回目の質疑といたします。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

先ほどの披田議員の入札改革ということの中で、一般競争の引き下げというふうな質問がありましたが、今5,000万円でやっている一般競争を、例えば3,000万円に引き下げをして多くの業者が参加して競争性を高めたらどうなのか、そういうふうな質問かと思いますが、当企業団では平成19年度まで1億5,000万円でやっております、平成20年度から5,000万円以上としたわけでございます。しかし、一般競争の発注にはそれなりの日数を要することから、他の企業との同時施工が伴った工事等に工事期間中に影響されると思われれます。それに一般競争には時間的なものがかかるわけなので、そういったことも伴いますので、今のところやっていない。なおかつ経費削減にもつながらないのかなど、今後については研究してまいりたい、そのように考えております。

それと先ほどの検針業務については、宮本次長のほうより説明させます。

以上です。

○中根利兵衛 議長

宮本栄三次長。

<宮本栄三次長 登壇>

○宮本栄三 次長

量水器検針事務委託料についてお答えします。

委託先でございますが、個人54名、これは家庭の奥様及び法人1社と契約しています。以前は個人契約のみでございましたが、平成16年8月より法人契約もいたしております。

法人契約をすることになった理由といたしましては、個人契約者の突然の病気やけがなどにより検針業務が遂行できない事態などもあり、検針期間の制限などから職員での対応が難しくなりつつあったことから、個人契約者が辞めたときは個人と契約するのではなく、法人契約に切りかえてきました。法人契約は企業団に入札参加資格申請提出があり、同種委託の受託実績のあるところから見積もりを提出していただき、安価な業者との単価契約でございます。

委託の単価でございますが、個人契約は1件62円で、法人契約は1件84円でございます。法人契約金額が割高となっている理由でございますが、個人契約と異なり、検針後の職員によるさまざまな後処理がないことによるものです。

個人との委託で一番多いときは平成16年度で79名でした。

それから、委託金額の違いでございますけれども、個人委託者には企業団の費用で検針中の事故対応としまして傷害保険をかけています。また、宅地内に入るとの作業が主となりますので事務服の支給もしております。法人委託においては受託者において対応しておりますので高くなっております。

以上です。

○中根利兵衛 議長

池辺勝幸企業長。

<池辺勝幸企業長 登壇>

○池辺勝幸 企業長

入札制度等について、企業長として内部のほうをチェックさせていただいておりますけれども、落札率は、披田議員ご承知のとおり、予定価格に対する落札率でございますが、設計価格に対する落札率というのはもっと低くて、90%前後か、場合によってはそれより下回る程度になっております。私は、これは牛久市においても同じなんですけれども、いろいろな工事について、それから、いろいろな物品購入、そういうものをすべて今入札で対応するよということやっておりまして、今やっている中では相当効果が出ているものもございます。今までの半値近いものになってきたものもございます。

いろいろございますけれども、工事等に関しましては、要は発注する側がこの工事は幾らくらいが妥当かという、発注する側が、基本的な今の現実の経済環境の中での民間の現実の工事のいわゆる適正価格というものが判断できない人が発注する、ただ入札制度をいじくり回してもどうしようもない。これははっきり申し上げておきます。長年経験してお

りまして、発注する側の人間がこの工事はどのくらいの価格が大体妥当かということの見直しを持ってない人が予定価格をつけても意味がない。これは牛久の例で申し上げますと、建設工事関係ですと、通常の経営コンサルタントが実施設計をし、積算しますと、それを牛久市の建築指導が、資格を持った人間が実際に内部で全部精査しますと2割から3割下がります。それをこの価格ならば妥当だという、現実に民間で働いた人間が牛久市役所には大勢おりますので、そういう人間が全部現況の流通価格、現実の請負価格、そういうものをよく精査して牛久市の場合は発注価格を決めるのですけれども、コンサルさんの大体2割から3割違ってきちゃうというのが現実でございます。

ただ、土木工事に関しましてはそうはいきません。非常に問題がございますので、場所によっても全然違う、やってみないとわからない部分もあつたりして非常に難しい部分もあります。

ただ、県南水道企業団の今の状況を見ますと、いわゆる実際の工事等の落札率というのは、予定価格に対して先ほど説明したような金額でございますが、設計価格に対しては約1割前後くらいは下がっているというふうにご理解いただきたいと思います。

ただ、もう一つの問題点は、これは議員の皆さんに全部資料がいつているとは思いますが、県南水道企業団として発注している発注工事のほとんどが下請けされているという実態ですね。これをぜひともご認識をしていただいて、そういう受注体制というのがどうすべきなのかということは、これは議員の皆様を含めて考えていただかないと困るということを申し上げておきたいと思っております。

以上です。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。7番、披田信一郎君。

<7番、披田信一郎議員 登壇>

○7番（披田信一郎 議員）

詳細なご答弁ありがとうございました。特に入札契約の改革に関する企業長の考え方も具体的に説明いただいたことがよかったと思っております。

そのことに関連して1点だけ伺いたしますと、設計価格と、それから、実際外に出てくる予定価格があつて、そして実際の落札価格、ここの落札率というのは予定価格に対する実際の落札価格との比率であつて、設計価格で言えば5%程度プラス開きがあるぞというお話でありました。ということは、通常使われる言葉があれですけれども、いわゆる歩切り、設計価格で出されたものに対して、予定価格を今の計算でいうと大体5%は切るということを常態的にしているがゆえに、落札率はプラス5%低めたものが実態だというふうにご説明を伺いました。いいとか、悪いとかではなくて、それも一つの十分な見識だと思った上で、かつ工事の種類なんかによって、積算価格というか、設計価格、いろいろ工夫されている、当然ぜひそれをしていただきたいと思いますところでもありますけれども、いろ

いろな課題もあるということでありました。

最後に、失礼があつて申しわけないですけれども、要望的にはそういうこと一つ一つを毎年毎年具体的に研究し、できることを事務方において、企業長においてはやらせていくというか、そしてこれらについて議会にも逐一ご報告をいただきながら、ともに工夫をしていくということこそがこれが必要だろうと思つてもおりますので、先ほどのご答弁を受けとめつつ、ただ、歩切りというふうに理解してよろしいのかどうか。歩切り5%が企業団のあれかなというふうに理解することについて、もしそういう理解ではまずいということであれば、そのことだけご答弁を求めます。

以上で質疑を終わります。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。池辺勝幸企業長。

<池辺勝幸企業長 登壇>

○池辺勝幸 企業長

ご答弁しますけれども、歩切りという、世間の話がいろいろございますけれども、これはそれぞれの工事現場等において企業団として実施設計等をお願いしてございますけれども、それに伴う積算価格について再度見直しをした中で、工事の発注案件ごとにこの辺の価格というのが妥当だろうという予定価格というのを算出しているの、いわゆる一律的な歩切り云々というのはございません。これははっきり申し上げておきます。

そういうことを含めて、いわゆる経営改善だとか、コスト削減というものは何かしら、どこかの国ではありませんけれども、仕分けを1回やれば終わるというものではございませんので、継続的な、それも実務的な見直しと工夫、そういうものの連続でございますので、そういう業務改善というものをこれからも継続していきたいと思つておりますので、よろしくお願ひします。

○中根利兵衛 議長

これで披田信一郎議員の質疑を終わります。

これで提出議案の質疑は全部終了いたしました。

◇討論

○中根利兵衛 議長

これから討論を行います。

まず、反対の方の発言を許します。8番、伊藤悦子議員。

<8番、伊藤悦子議員 登壇>

○8番（伊藤悦子 議員）

日本共産党を代表しまして、議案第1号平成21年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算について、反対討論を行います。

100年に一度と言われました経済危機は回復することなく、ますます深刻化しています。水戸税務署がまとめた県内の2009年度確定申告の全体の所得額は前年度比8.3%減で、3年連続で減少し、過去最低と公表しています。家計は厳しくなっているのが実態です。こうしたもとで市民は高い水道料金の引き下げを強く求めています。公営企業の役割として市民生活を支援することが求められていますが、今回の決算で市民の願いにこたえていないと判断をいたします。近隣市町村との連携で県に契約水量是正や浄水費引き下げを求めたことは一歩前進と評価します。引き続き実現を目指して取り組むことを求めます。

市民への水道料金引き下げに全力で取り組むことも求めて、反対討論といたします。

○中根利兵衛 議長

次に、賛成の方の発言を許します。12番、貫井 徹議員。

< 12番、貫井 徹議員 登壇 >

○12番（貫井 徹 議員）

公明党の貫井 徹でございます。

議案第1号平成21年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算について、賛成の立場から討論いたします。

まず、龍ヶ崎で生まれ育ち、牛久に在住、取手の大利根大橋を渡って入門いたしました稀勢ノ里、奇襲戦法でない正攻法の取り組みで、平成に残る難攻不落の白鵬を破ったことは、茨城県南水道企業団の水を飲んで育った稀勢ノ里、我が茨城県南水道企業団住民の誇りでございます。

さて、本日の午前中の参議院予算委員会で水道事業についての質疑が行われました。公明党の荒木清寛、山本かなえ両参議院議員、今ごろ終わった時間かと思うものでございます。午前中の議論の中で全国の水道普及率97.5%、我が茨城県南水道企業団は決算報告書で明確なように81.1%でございます。また平成20年度より厚生労働省、国を挙げて取り組んできました管路等耐震性改善運動により、全国の耐震化率は平成19年度で14.6%が、平成20年度で28.1%と倍増したところでございます。

翻って、我が茨城県南水道企業団は、平成21年度で法定耐用年数40年を超えた配水管、配水枝管は11万3,064メートルで、うちダクタイル鋳鉄管、耐震型継手を有する配水管及び枝管は1万4,234メートルで耐震化率が12.59%でございます。普及率、耐震化率ともに全国平均を下回っており、次年度への新たな課題も明確になったところでございます。まだまだ3市構成の住民に対しての我が茨城県南水道企業団のレベルアップを要望するものでございます。

第2の課題は、先ほどの公明党の同僚議員の宮原節子議員より一般質問、提言がございました。当茨城県南水道企業団構成3市自治体住民によりきめ細かい説明責任を求めることも課題でございます。我が取手市においては、現在ごみ焼却炉について議員等有志一同からのチラシが全戸に配布されたところでございます。心ある市民はその審議について逡

巡しているところでございます。来春の全国統一地方選挙、取手市長選、また、きょう同席の龍ヶ崎市議会議員、牛久市議会議員等の選挙もあるわけでございます。茨城県南水道企業団においても、水道行政についての実態等3市住民への説明を求めるものでございます。

第3の課題は、先ほど戸澤淳子監査委員よりきめ細かい決算審査についての的確な意見書報告もございました。毎年指摘される項目もありながら、まだまだ改正になっていない部分もございました。特に戸澤淳子議員がこの壇上で明記、報告しました意見8項目の達成することを求めまして、賛成の討論といたします。

○中根利兵衛 議長

次に、反対の方の発言を許します。

<発言する者なし>

○中根利兵衛 議長

次に、賛成の方の発言を許します。ほかにありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○中根利兵衛 議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◇採決

○中根利兵衛 議長

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第1号 平成21年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算については、原案のとおり承認することに賛成の議員は起立願います。

<賛成者起立>

○中根利兵衛 議長

賛成多数であります。したがって、議案第1号は原案のとおり認定いたしました。

ここで会議の途中ですが、休憩いたします。再開は3時25分といたします。

休 憩 午後 3時9分

再 開 午後 3時25分

○中根利兵衛 議長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◇日程第4 一般質問

○中根利兵衛 議長

日程第4、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。8番、伊藤悦子議員。

< 8番、伊藤悦子議員 登壇 >

○8番（伊藤悦子 議員）

通告に従いまして、2つの一般質問を行います。

初めに、水道料金引き下げのためについてです。

1つ目は、質疑でもあったのですが、改めて質問させていただきます。

浄水費の引き下げと契約水量を実態に合わせることにについてです。

高い水道料金を何とかしてほしい、10トンも使っていないのに基本料金を払わなくてはならない、加入金を下げてなどの声が寄せられています。こうした住民の水道料金引き下げの強い願いに、企業団は加入金の一部引き下げ、メーター使用料の無料化などを進めてきました。このことは評価をしたいと思っています。しかし、日々使う水道料金の引き下げには至っていません。高い水道料金の大本とは県の水が高いこと、これは平成16年の県の外部監査でも指摘をされているところです。また、県との契約水量と実際に使われている水量との差があり、その分も浄水費として払っているからです。

平成21年度は浄水費の水道事業費用に占める割合が51%になっています。決算に対する審査意見書でも、県企業局に対する受水費値下げのさらなる努力も示されているところです。水道企業団は、料金の引き下げ、また受水費の値下げなどについても県企業局への申し入れ、また、今年8月におきましては関係市町村の市長も県に対し値下げを要望しました。この議会においても、今年県に対し水道料金の値下げ等を行ったところです。こうした取り組みに対する県水道料金引き下げの経過と結果について改めてお伺いをいたします。

2つ目に、県南水道広域の黒字についての考え方です。

県の水道は、県が水源を確保し、4つの広域水道が市町村に水を売って、市町村が家庭に水を売る仕組みになっています。当企業団は県南広域水道から水を買っているわけです。県南広域水道は毎年黒字になっており、平成21年度は約15億4,000万円の黒字です。この黒字を水を購入している各市町村に還元すれば、水道料金の引き下げもできると考えますが、どのように認識しているか、お伺いいたします。

次に、加入促進についてです。

多くの市民に水道を使ってもらうことが料金引き下げや経営の安定化につながります。審査意見書でも示されているところです。県は水道加入促進事業を行う市町村に対し、使用料金の減免を今年4月から始めています。当企業団は加入金を5,000円引き下げました。この取り組みも含め加入促進の現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

1回目の質問とさせていただきます。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。池辺勝幸企業長。

<池辺勝幸企業長 登壇>

○池辺勝幸 企業長

伊藤悦子議員のご質問にお答えします。

県と契約しております浄水費の引き下げと契約水量の取り組みについてお答えいたします。

この浄水費が当企業団の給水原価を押し上げている大きな要因でありますので、今年も2月15日に企業長名と議長名で全議員の連名による要望書を県企業局に提出し、さらに8月12日には、県南広域水道受水団体である9団体の連名で要望書を提出したところでございます。この件につきましては今後も引き続き浄水費の見直しの要望をしてまいりたいと考えております。

また、契約水量につきましては、現在8万8,700^m³で締結しております。これが利根町と水道事業統合になりますと4,175^m³を余分に引き受けなければならないこととなります。しかし、再三の交渉の結果、2,500^m³を守谷市に恒久融通することができ、残りの1,675^m³分だけを引き受け、結果、契約水量は利根町分も含め9万375^m³とすることができました。これは実質的に5,000^m³からの契約水量の削減効果が出てまいります。これは大きな経費削減につながるものと考えております。

他の質問等につきましては、担当より答弁させます。

○中根利兵衛 議長

野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

伊藤議員のご質問にお答えします。

県南広域水道の黒字についてであります。茨城県では、長期にわたり良好で安定的な水資源の確保と保全及び適正な水受給バランスと合理的な水利用の推進を行っており、現在霞ヶ浦浄水場において多額な資本を投下して改築工事を行っております。県南広域水道は黒字と報告を受けていますが、当企業団としては少しでも受水費に還元させていただきたく、引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、加入促進の状況と今後の取り組みについてであります。毎年6月の水道週間の期間中は、配水管が整備されていまして加入者の少ない地域に、各地区200軒を目標に職員が戸別訪問して加入促進を行っているところでございます。

また、今年10月から実施しております水道加入促進を目的とした加入金軽減についてであります。実施するに当たって3市の広報紙やホームページ等で周知いたしました。10月までの申請件数は165件であります。

今後につきましても、新設工事施工時における説明会や職員による戸別訪問、ホームページ等におきまして加入促進のPRを実施してまいりたいと考えております。

以上であります。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。8番、伊藤悦子議員。

<8番、伊藤悦子議員 登壇>

○8番（伊藤悦子 議員）

2回目の質問を行います。

県への申し出については引き続き行っていくということで、ぜひとも構成市町村、そして近隣市町村についても引き続き行っていただくよう力を尽くしてほしいと思いますので、これは強く要望しておきたいと思います。

次に、加入促進についてなんですが、県の加入促進事業に伴うことも含めて10月末までで165件ということだったのですけれども、このことについての効果がどんなふうになっているのか、1点だけお伺いをいたします。

○中根利兵衛 議長

野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

ただいまの伊藤議員の加入金軽減の効果についてということでありましてけれども、今年10月から実施しております加入金軽減の効果については、10月一月の件数は165件です。そのうち100件は龍ヶ崎市佐貫台地区の小規模水道を県南水道に切りかえたための件数でありますので、効果があるのかを判断するには半年か1年の経過を見ないと判断できないのかなと思われまして。

それと削減になる部分については5,000円の軽減をいたしておりますので、3年たった後には1,250万円ですか、うちからの負担は出ますけれども、浄水費の軽減として4,250万円があるものですから、3,500万円くらいの浄水費が県から戻ってくる、それを毎月の月割りで軽減されていく、そういうふうになっております。

以上です。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。これで伊藤悦子議員の質問を終わります。

通告の順番に発言を許します。10番、野口利枝子議員。

<10番、伊藤悦子議員 登壇>

○10番（野口利枝子 議員）

野口でございます。通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

またかとお思いでしょうが、八ッ場ダムその後について、やはり無駄なもののはっきり

と中止を求めていただきたく質問をいたします。

昨年9月、前原前国交大臣が八ッ場ダムの中止を明らかにしてから1年余りがたちます。この間、昨年11月に有識者会議の委員が選任されました。12月にはダム計画を中止した後水没予定地の住民への国の補償措置、これを明確にする新法の国会提出を先送りとしました。その1年後の9月、馬淵氏が前原氏に代わって新たに国交大臣に就任、今月に入って、国交大臣は記者会見で「中止の方向性という言葉には言及しない。予断を持たずに検証していく」と八ッ場ダム中止を棚上げとしました。企業長は、前議会で政治的な道具に使うことはよくないと。また、世界的動向から水資源が外国資本に押さえられていること、また異常気象を上げられ、八ッ場ダムについてはまだわからない、国、県の動向を見てという答弁をなされました。2月には企業団議会は県に県水値下げの要望書を、8月には県南地域の市町村長らが連名で県水値下げを要請しました。

こうした動きの中、11月、茨城県議会に住民の皆さんから県南広域水道用水事業の黒字を還元して県水の値下げを求める請願が出されました。住民も水道事業体である各自治体の長も高い県水の引き下げを求めているのに、県議会は請願を採択しませんでした。県議会がいかに住民とかけ離れているかが明らかになっています。

さて、八ッ場ダムですが、八ッ場ダム事業への参加の根拠になった1977年度計画で茨城県の人口想定を2000年で420万人としました。2007年には計画変更で2020年の人口を297万人と大きく下方修正したわけですが、この差は余りにも大きいと思います。3割もの差が生じたのですから、利水の根拠は完全に崩れているわけです。この時点で八ッ場ダム事業からは撤退すべきだったのではないのでしょうか。県住宅供給公社の破産が報じられましたが、420万人想定の人口の計画に沿って進めた結果が今こういう形であらわれた。八ッ場ダムについても同じことが言えるのではないのでしょうか。

1994年度の会計検査院の指摘では、洪水被害軽減の効果が今後も長期期間にわたって期待できない。利水においては事業の長期化に伴う経費増と物価上昇などによる事業費の増高などから原水単価が高騰するなど、受益者に係る利水効果に影響を及ぼす恐れがあると指摘しています。先ほどの事務所長の答弁で、平成27年度、八ッ場ダムがもし完成すれば、その管理費が発生をし、それはまた県としても大変負担が大きくなっていく、そんな答弁がございました。このまま八ッ場ダムの建設を進めれば、事業費は膨れ上がり、さらに県負担は増額となります。結局住民の皆さんへの水道料金にはね返ってくるわけです。このような状況でも企業長は八ッ場ダム建設が必要だとお考えになりますか、ご答弁を求めます。

次に、利根町との統合について伺います。

前回の質問では、財政的にも寄与するものであり、住民にもデメリットは特にない。いいことづくめの統合とのお答えでした。平成24年4月1日からの統合に向け、その後の進捗状況はどうなっているのでしょうか。財政収支の見通しについての変更はないのでしょうか。

先ほどの答弁では、統合はやはりチャンスだ。そして5,000トンの水が契約水量から結局使用されるから緩和されるというようなご答弁があったわけですが、進捗状況を改めて伺いいたします。

次に、統合に際して利根町の営業用の水道料金について値上げになりますので、件数は少ないとは言え、理解がされているのかどうか伺うものです。

これについても前回数字を上げて説明していただいたわけですが、営業用で使っている人たちが企業に加盟したときの料金の差については説明があったと思うんですが、いわゆるこれまで利根町で一般家庭としていた人たちが、今度、県南水道企業団、こちらに入ったときには、いわゆる一般商店などは営業用の料金になりますので、家事用で計算されていたものが統合を機会に営業用の料金体系になるということ、これがこうしたことでいきますと、今の利根町の営業用よりもこちらの県南のほうが高いわけですから、その差は大変大きいというふうに思うんです。

ちょっと利根町の方にお聞きしましたら、いわゆる水を多く使っている人たちは結局井戸水との併用をせざるを得ないのではないかという、そんなお話も聞かれました。利根町水道事業と協力して広報活動を行うというふうに答弁されておりますけれども、この間にどれだけ利根町の、とりわけ営業用に変化する住民の方たちに理解がされたのかどうか、その点について伺いをします。ご答弁、よろしく願いいたします。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。池辺勝幸企業長。

<池辺勝幸企業長 登壇>

○池辺勝幸 企業長

野口議員のご質問にお答えします。

八ッ場ダムについてであります。前原前国土交通大臣が昨年9月に建設中止を表明いたしました。新任の馬淵国土交通大臣は11月6日に八ッ場ダムを視察し、「中止の方向性には言及しない。予断を持たずダムの必要性を検証する」と述べました。これは中止方針を事実上撤回したものというふうに受けとめております。

1都5県は、今年度の地方負担金の支払いを留保していましたが、大澤群馬県知事が支払いに向け他の知事と協議する考えを示しておりますので、橋本茨城県知事の動向を注意していきたいと思っております。

他の質問につきましては、担当より答弁させます。

○中根利兵衛 議長

野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

野口議員の利根町の関係についてお答えいたします。

まず、利根町水道事業との統合の進捗状況についてお答えいたします。

統合協議会を定期的を開催し、協議内容に応じて業務部会、施設部会に分けて実務的な調整を実施いたしております。また、利根町浄水場の整備工事に関しては、平成24年4月の水道事業統合に向けて利根町浄水場無人化に伴う工事の実施設業務委託を発注したところでございます。今年度中に完了し、平成23年度に工事を完成させるものであります。進捗状況は特に問題はなく、職員一丸となって統合に向けて準備を進めております。

次に、営業関係の住民の理解は得られているのかということではありますが、県南水道企業団と利根町水道事業統合につきましても、利根町の議会において承認されていることでありますので、当然営業関係だけではなく、水道利用者の理解は得ていると思っております。

次に、利根町との統合について、用途別と口径別の料金比較についてお答えいたします。

企業団では用途別料金体系で算定、利根町では口径別従量制料金体系で算定いたしております。

企業団営業用と利根町水道との料金体系での料金比較とのことではございますが、例といたしまして、口径20ミリで50トン使用した場合の比較を申し上げます。まず、企業団の料金は税込みで1万6,275円となります。次に、利根町の料金は税込みで1万2,390円となります。その差額ではございますが、企業団の料金が3,885円高くなります。企業団家事用料金と比較しますと、企業団料金が1万290円、利根町料金が1万2,390円となり、企業団料金が2,100円安くなります。

以上でございます。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。10番、野口利枝子議員。

<10番、野口利枝子議員 登壇>

○10番（野口利枝子 議員）

2回目、質疑をいたします。

八ッ場ダムについては、1都5県、群馬県知事が負担金を出す方向を示したことによって八ッ場ダムを推進させていくという立場の県の方向性を支持する企業長のお答えだったというふうに思います。負担金を出すということはそれだけ県水を引き下げろという声が小さくなっていくのではないかと、逆の立場に立つのではないかとというふうに思うんですが。

八ッ場ダムについては、先ほど利水面での根拠がないことを明らかにいたしました。では、治水面、いわゆる洪水が起きるのではないかと、そうした心配の中で、治水面で見ましても、国交省が出してきた全国のダム建設事業における年平均被害軽減期待額、これは毎年増加してきて、要するにコストに対してどれだけ費用対効果があるかということを示す数字ですが、それを費用対効果があると思わせるためには、事業費が膨らんでいくものですから、その軽減期待額を増やさないと結局つじつまが合わない状況になるわけです。また、今年の会計検査院からの決算監査報告では、年平均被害軽減期待額の便益の

算定方法をより合理的なものとするよう検討することの指摘を受けています。これまでの費用対効果の数字がいかにかげんであったかということにもつながります。

また、昭和22年に起きましたカスリーン台風規模を想定しました八斗島での基本高水の数字、毎秒2万2,000トンについて、国交省には算出根拠の資料が存在しないということが国会でのやりとりの中で明らかになっています。当時は、戦後すぐですので山に木が植わって、山の保水力というものがなかった、そうしたことも計算に入れないで2万2,000トンという数字を出して、そして八ッ場ダム建設先にありきという、こうした数字の操作をしてきたと言わなければなりません。根拠を示せない数字で国民の税金を湯水のように注ぎ込んでいいのでしょうか。

また、ダム建設によって水没する移転補償の対象となっております470世帯のうち代替地への移転希望者はわずか134世帯です。しかも、その代替地の安全性もここにきて問題となっています。川原湯地区の打越代替地は切り土と、あとは30メートル以上の超盛り土をした造成地となっています。危険性が指摘をされましたら、国交省は今年の8月に安全宣言を出しました。そして9月にはその安全宣言をもとに、群馬県が耐震性に問題なしと公表いたしました。ところが、11月になって、国交省の八ッ場ダム工事事務所は耐震性の計算にミスがあったということで、打越代替地は安全度の基準を大きく下回っているので補強工事を行うという、こうした発表がされたわけです。さらに事業費はまた増加していくと言えます。

1都5県の知事は推進を声高に訴えていますが、これだけダムの必要性の根拠が崩れていても、それでもつくれというのは、そこに何かがあるのではと疑問がわいてまいります。何より大事なことは、このダム建設によって移転をやむなくされている人たちの生活再建です。半世紀以上国の政官業の癒着構造の中で翻弄されてきた地元住民の皆さんの生活再建支援措置のための具体的な検討を進めることが大事だと思います。八ッ場ダムを建設する事業費を考えれば十分できるはずです。ダム中止後の生活再建支援法を早急につくること、また、科学的な検証をもとに八ッ場ダムの代替案をつくること、八ッ場ダムの治水効果は大変小さいと指摘がされているのですから、その効果に見合う川底を掘削するとか、堤防の強化が一番の重要な課題だということも言われております。

企業長は、3市の派遣の職員が県南水道企業団の実態を見て、そして改善をしたというお話をされました。まさに事実が、そして真実がどこにあるのかということに目を向けて、住民が何を求めているのか。また、あそこの大変風光明媚な吾妻溪谷という豊かな自然をいかにして残していくかということ、そうしたことに考えをはせることが大事ではないでしょうか。企業長は既に八ッ場ダム現地には数回足を運ばれたということですので、もう豊かな自然もごらんになっていらっしゃるし、あれだけの貴重な自然を壊してまで、本当に無用と言える八ッ場ダムの建設が必要だと今でもお考えになっているのかどうか、最後にご答弁をお願いいたします。

それから、利根町との統合についてですが、財政収支の見通し、数字を挙げてもう一度ご説明いただきたいと思いますが、可能でしょうか、できましたら、お願いをします。

そして利根町の配水場の運転は集中制御管理システムで行うので、利根町の職員はこちらに増員はしないという説明がずっとあったわけですが、先ほどの答弁の中で引き継ぎとありますか、1年間利根町から派遣がされるということですので、派遣がされている間はいいとしても、その後の人件費が削減され、財政的にもプラスになるのだという答弁があったわけですが、今の県南水道企業団の中の職員の数も相当減ってきているわけですね、さらに増員なしで利根町エリアが広がることはやはり心配は尽きない、説明されても無人の配水機場だから集中制御管理システムでやっているから大丈夫だと言われても、やはりそこは心配が尽きません。これからの1年間で引き継ぎが本当に完全に済み、その後は大丈夫なのかという心配がされるのですが、いかがでしょうか。

それから、水道料金についてです。先ほど事務所長の説明は前回も聞いたわけですが、例えば利根町の一般家事用の水道料金の人たちで、今度は営業に加盟したとする、その人たちの料金の比較をしてほしいということなんですね。そうすると、先ほどの20ミリで50トンの基本でいくと1万2,390円、家事用でも1万2,390円で、差はないというふうにこの数字を見ていいのかどうか、もう一度ご説明をお願いします。

2回目、以上です。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。池辺勝幸企業長。

<池辺勝幸企業長 登壇>

○池辺勝幸 企業長

野口利枝子議員の2回目の質問にお答えします。

八ッ場ダムに対するご見識はすごく敬服をいたしました。ぜひとも国会においてその発言をしていただいて、共産党としてもご活躍をすることをお願いしております。ぜひとも県南水道の利用者のために今後ともご活躍をお願いしたいというふうに考えております。

次に、職員数をちょっと増やせみたいニュアンスの話ですけれども、それはしません。それは水道料金値下げということと相反しますので。

それから、あとは統合したからといって、すぐ料金を統一化するという考え方は初めからございません。これは事前合意事項でございます。それ以降、統合後の経営実態の実際の損益を把握しながら、価格表についての統合については調整をしていくという合意がございますので、統合時に今の県南水道企業団の水道料金だけに合わせるという合意はございませんので、誤解のないようにお願いします。

以上です。

○中根利兵衛 議長

野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

先ほどの職員採用について企業長のほうから答弁したわけですが、協議会で検討して、今後、統合後、利根町の職員が残務整理をして1年間業務支援をしていただく、そういうふうになりますけれども、当然業務量は増えるわけでありますので、企業団職員が一丸となって対応していきたい、そのように考えております。

それと料金の20トン使用した場合、利根町では4,000円でありますけれども、企業団のほうでは3,500円ですか、それと30トン使用した場合、利根町のほうでは6,400円、企業団のほうでは5,600円、そのようになります。

以上です。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。10番、野口利枝子議員。

<10番、野口利枝子議員 登壇>

○10番（野口利枝子 議員）

3回目、伺います。

企業長は八ッ場ダムについては国会でやれよということで、これだけ無駄なものだという事実が次々明らかになっている中で、県が推進しているから、それに対して後を追うというか、池辺企業長であれば、無駄なものはしっかりと是正をさせていくというお立場にあるというふうに私は思っていたものですから、これだけ無駄なものだとはっきりしてきた八ッ場ダムについては、県に対しても、負担金が大きくこれからまた増えていく可能性のあるものはもうやめたらどうかと提言をしていただけるのかなというふうな期待も持っておりましたが、ちょっとがっかりしているところでございます。

利根町の統合についてですが、すぐ一緒にするというのではない、それは合意をしているものであって、経営実態を把握しながら進めていくということでした。1年間派遣として利根町の職員が来るという、この中でこの事業については1年間そういう形で行うということがわかったわけですが、料金体系についてもそういう形で即一緒にするのではなく、1年経過を見てから行うのか、それとも数年、その時点である程度の期間を見て、料金体系も一緒にしていくのか、そののとおころをお伺いしたいと思います。

それから、1回目のときに、財政収支の見通しについてということで、利根町のほうでは県に支払う建設費については思ったより少なかったというような、おつりがきたというような情報も聞いております。そうした意味では当初の計画から、財政収支の見通しも含めて変化があるのかなというふうに思ったのですが、その点について変化がないということのお返事なのではと思うのですが、数字としてもう一度説明していただけたらというふうに思いますが、資料はございますでしょうか。すみません、よろしく申し上げます。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

野口議員の質問にお答えいたします。

料金の一本化の時期については決定しておりません。

それと先ほどの工事云々ということでありますけれども、まだ、今10工区の予定の中6本出している、また今後もこの後4本出す予定でいる、そういうふうに聞いておりますので、その辺の金額が出ない以上、はっきりした答えとは言えないのかなと思っております。以上であります。

○中根利兵衛 議長

これで野口利枝子議員の質問を終わります。

通告の順番に発言を許します。7番、披田信一郎議員。

<7番、披田信一郎議員 登壇>

○7番（披田信一郎 議員）

通告に従いまして、今後の経営計画の見直しに関して、今回は一般質問を行ってまいります。

一昨年以来の経済的に厳しい環境、これは当企業団の水道経営においても色濃く反映をし続けていることと感じているところであります。当企業団にとって最も大きな課題である高い受水原価のその下支えとなってしまう県負担金にかかわる霞ヶ浦導水や八ッ場ダム建設について、これを中止するのか、継続するのかすら明確とならないまま政権交代から1年以上が経過しているという問題があります。当企業団としては、県企業局に対する県南各自治体と合同しての値下げ申し入れ活動などの行ってきつつ、しかしながら、状況の打開ができていない、これらのことについては伊藤議員、野口議員などからの質問、企業長答弁で今まで触れられました。このことを踏まえつつ、私からはそれ以外に当企業団として考えて、かつ実行していかなければならない経営計画をどうしていくのかということに関して幾つかの視点からご質問をし、また、提言をさせていただくものであります。

第1に、平成21年度については、先ほどありました決算審査をさせていただいたところではありますが、これに続く平成22年度上半期の収支状況といったようなものがどのように推移しているのだろうか。企業長においては、以前、昨今のような変化の激しい状況にあって、年2回の経営報告ないしは経営審査というものがあってもいいのではないかというお話をされたことがあるかと思えます。ぜひこの際、新企業長となった第1年度である上半期の状況についてご説明をいただければと思えます。

第2に、今後の中長期経営計画の基礎となるところの給水区域内の人口動向及びそれらの将来推計、これらについてそれぞれ現実的な見直しなどなされているわけではありますが、それについてどのように把握されていらっしゃるか。また、かつそのことの経過について

どう認識されておられるのかをお伺いいたします。

第3に、一方で世帯人口の減少、これはかねてからの核家族化や高齢者の単身または老老世帯といったようなものの増加などによって、給水栓ごとの給水水量の減少傾向、また、さらに節水機運の高まりなども含め、水洗トイレなど節水型器具の普及が進んでいると思われませんが、これらのことについて、どのような認識をお持ちであるのか、お伺いをいたします。

第4に、水道料金の体系的な、または水道料金体系全体の見直しに関してであります。

基本料金のその考え方、また、給水水量による料金単価区分の設定のあり方など、料金体系の全般的あり方についての見直しに関しては、従来今後の研究課題といった答弁がなされておりました。また、利根町との統合との関連では、利根町との合意の中で利根町部分についてすぐには触れないという、今先ほどのご答弁もありましたけれども、今後将来全体についてのこれらがどのような研究、または準備がなされているのか、また全く考えられてもいないのか、お伺いをいたすものであります。

かつこのことについては、監査委員指摘の中においても、今後の経営のあり方検討という中で、水道料金のあり方についてまで指摘をされているということも留意をしたいと思います。

第5に、監査委員指摘にも触れられておりますけれども、修繕引当金の積み立ての問題、また、今後の更新計画に見合う財政のあり方、また、そのような財政体制への切りかえ、こういったことをどのように検討がなされ、また、現実的にどのように、これはスケジュールと申しますか、どうしていこうとされるのかをお伺いいたします。

第6に、職員の数、体制の問題についてであります。

職員数については、退職者不補充をこの間続けてまいりまして削減が進んでまいりました。21年度決算時において65という数字が出されておりますけれども、来年4月、すなわち今年度末においては60人になるというふうにもお聞きしております。このことについて以前からもご指摘させていただいておりますけれども、問題は、減っていくということ自体は、とりあえず経営的な人件費という項目が減っていくということにおいては寄与するわけでありましてけれども、将来にわたる当企業団の水道事業の継続のために本当に必要な職員は何人であり、かつ例えば技術者は、どういう資質を持った職員などによって構成される企業団体制であらねばならないのか、こういったことについて、そしてまた企業団の役割と申しますか、ある意味では極限的には包括委託というようなことで、事実上数名の管理者以外はすべてを委託するというようなことも、それをお薦めするわけではありませんけれども、検討もされるような、水道事業の中で当企業団としてどのようにそこを今進めている改善、また、先ほども職員を増やすことは考えていらっしやらない、それはそれでわかりましたけれども、今削減が進んでいるものをどのような構成で、どのような人数で今後やっっていこうとするのかについて、この際考え方を伺いいたすものであります。

最後に、平成18年度に策定されました当企業団の長期事業計画があるわけでありましてけれども、この改定に関して、5年後の見直しというようなことが言われたり、利根町との統合との問題もあって、それらをも踏まえてというようなこともかねて答弁があったかと思っておりますけれども、しかし、私においては、この間のさまざまな基礎的な、一番最初に伺いました人口の推計の変化、要するに当企業団が人口も減少社会に入ってきていて、まだまだ普及率が低いということでもって、一定の拡大は見込めるにせよ、長期的な計画の中では基本的な数字をもう一度改めるようなこと、それから、さまざまな形で既に経営改善工夫をしてきたことなども実態に応じて反映させながら中長期の事業計画を策定し直すということにおいては、極めてこれは急がれるべきというふうに考えておりますけれども、どのようにお考えになられ、かつどのような作業が準備的にでもなされているのか、お伺いいたします。

ここ数年間、宮原議員の質疑の中にも触れられましたけれども、いわゆる経営検討委員会が設置をなされ、言ってみれば、当企業団の行財政改革についてさまざまな検討や具体的な作業がなされてきていると理解しています。しかし、これらがその進捗状況の逐一の報告など、私たち議会側からの働きかけが不十分というようなこともあるのかもしれませんが、最近においては必ずしも十分に伝えられていないと言わざるを得ません。この際、詳しく経営者としてのご認識、計画などについてこの議会でご説明をいただき、議会との真摯な論議ができることをお願いいたして1回目の質問といたします。よろしくお願いいたします。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。池辺勝幸企業長。

<池辺勝幸企業長 登壇>

○池辺勝幸 企業長

披田信一郎議員のご質問にお答えします。

まず、現在の職員数と将来の職員構成についてでありますけれども、当企業団の現在の職員数は64人です。各市町村同様、企業団の費用に占める人件費の割合は大変大きなものであります。平成17年度から6年間職員を採用していないわけですが、しかしながら、安心・安全な水を安定的に供給することが水道事業者の責務であり、住民ニーズに合ったサービスを提供することも大変重要な役割でもあります。今後の職員採用を含めた人員計画については、事務の合理化、経営改善に努めるとともに、専門の技術を持った職員の採用も検討し、適正な人数で効率よい事業運営ができるよう定員管理に努めてまいりたいと考えております。

あと、きょうは県南水道企業団の決算書が出ておりますけれども、7,000万円からの利益と言っておりますけれども、これ自体が赤字なんです、1億円からの人件費、いわゆる工事に絡む人件費と、それに伴う経費が資産に組み込まれているのです、1億円から。

から、企業会計原則からすれば、粉飾決算に当たるものが地方公営企業法には合法的に会計処理基準として入っているわけです。これを直して経営実態を明らかにしなければ、実態に即した経営改善はできません。今の公営企業法に基づく会計処理というものがどういうことで粉飾をしているのか、なぜ県南水道企業団が黒字決算をしながら、資金ショートして、いわゆる二、三年後の危機的状況というものを迎えるような状況にこの何年かであったのかという原因を、ぜひとも議員の皆さんにご理解いただかないと、今の県南水道企業団の経営実態がつかめません。繰り返し申し上げますけれども、地方公営企業法に基づく企業会計処理は民間の企業会計原則からすると粉飾決算であります。これを合法的に法律で認めている法律を、ぜひとも共産党の皆さんには国会において改正していただきたい、そう申し上げて、残りは他の担当に答弁いたさせます。

○中根利兵衛 議長

野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

披田議員のご質問にお答えします。

初めに、平成22年度上半期収支状況につきましては、4月から9月までをまとめますと本年度の特徴として、8月、9月分の給水収益が2カ月連続で過去最高額であったことが上げられます。猛暑により水需要が増えたことが原因であります。昨年度の上半期と比較した場合3,700万円ほど上回っております。ただ、給水収益が伸びたことに比例して、県に支払っている受水費も当然増えております。受水費を昨年と比較してみますと昨年度12億3,120万8,000円に対し、本年度は12億5,166万2,000円となっております。2,000万円ほど増えております。給水収益と受水費の関係だけを見た場合、3,700万円の増収があっても、仕入れの水代2,000万円を差し引けば1,700万円の収益ということになります。

次に、加入金の上半期収入状況ですが、今年度予算額2億9,231万円に対し、1億1,432万円で、執行率は39%となっております。また、上半期の業務状況を的確にあらわすため、減価償却費、退職手当引当金について半期分を計上して損益計算をしましたところ、上半期純利益は3,500万円となっております。

次に、給水区域内の人口推移についてであります。取手市の行政人口は年々減少傾向にありますが、来年3月12日、ゆめみ野団地のまち開きが決定しておりますので増加することが予想されます。龍ヶ崎市は、過去の実績を参考にいたしますと微増であります。伸びております。牛久市に関してはひたち野牛久地区の開発により伸びております。

今後の予測としましては、少子高齢化と言われておりますが、当企業団の給水人口にも当てはまり、大きな人口の伸びは期待できないと認識いたしております。

次に、世帯人口の減少と節水器具の普及についてであります。低迷する日本経済の中で、2050年には日本の総人口が現在に比べて2割減少すると予測されております。また、

核家族化により世帯人口が減り、当企業団においても1世帯当たり2.5人となっており、年々減少しております。このような状況の中で、節水機運の高まり、節水器具の普及により一層の給水量の伸び悩みが懸念されるところであります。現在、給水量自体は微増しているものの、将来的には給水量が横ばい、または徐々に減少するものと認識しております。

今後の対策としましては、より一層の普及率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、基本料金のあり方、料金体系のあり方についてであります。水道事業の経営につきましては独立採算制が基本となっております。水道料金の設定につきましては、受水費、減価償却費などの資本的な財源は基本料金で確保し、人件費、動力費、修繕費などの維持管理費の財源は超過料金で確保することになっております。このような前提を踏まえ、現在の料金となっております。

また、基本料以下の見直しの研究についてであります。基本料金につきましては、水道事業運営に必要な財源を確実に回収しなければならない基本的な収入でありますので、給水原価が供給単価を上回っている現状では基本料金の引き下げは困難な状況でございます。

次に、修繕引当金の積み立てと財政のあり方についてであります。

修繕引当金は決算時に損益収支が黒字の場合に引き当てるものでございます。現行の公営企業会計制度では根拠となる算定基準の明確な定めはありません。あくまでその事業体の裁量による任意計上とされております。財政のあり方につきましては、現在給水加入金を収益的収入とするか、資本的収入にするかにつきましては水道事業体が判断するわけでございます。当企業団では給水原価が供給単価を上回っている現状から収益的収入として水道料金の赤字分を補てんしているところでございます。今後につきましても資本的収入に移行することは非常に難しい状況であると考えております。

次に、長期事業計画の改定についてお答えいたします。

現在の水道事業基本計画書、これは平成18年度に策定いたしまして、平成32年度までの計画となっております。改定の時期につきましては国勢調査後に改定をする考えであります。周期的には平成23年度の時期に当たりますが、利根町との統合も控えておりますので、計画における財政収支や施設整備、事業等の実態に合わせるためにも、利根町統合後の平成24年度に水道事業基本計画書の改訂をいたしたいと考えております。

以上です。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。7番、披田信一郎議員。

<7番、披田信一郎議員 登壇>

○7番（披田信一郎 議員）

2回目の質問をさせていただきます。

まず、新企業長になられての1年目のその上半期の収支状況、この夏の猛暑というようなこともそれなりに作用してか、ある意味では21年度並みというか、そんなに落ち込みはしてない、まあまあ大丈夫だというようなご報告をいただきました。その中で上半期と下半期とのそれぞれに区分けして、損益計算もこの際ご報告にあわせてしていただいて報告が出たわけでありましてけれども、このようなことも制度的にもぜひ企業長、お考えになられ、議会のこと、また、それ以外の場においてもご報告をいただければと思いますし、また、先ほどの中で他の議員からも指摘されたように、利用者などについても経営状況を逐次知らせていくということについてより一層きめ細かくなさっていただければと思うところでもあります。

さて、ある意味では、最終的に長期事業計画の改定については、利根町との統合があるので、予定している23年度、私からすれば、今から準備して、それでも23年度中にしかできないわけでありましてけれども、という思いの中、少なくともそれよりはプラス1年かけてやらざるを得ないというご答弁があったわけでありまして。やはりぜひとも急いでということについてはお願いをいたすわけでありましてけれども、同時に、その中身についてどういうふうにチェックをしていくのかということが当然問われるわけでありまして。

まず、給水区域内の人口の動態と今後の将来推計のあり方をどのように判断していくのかということやはり大きな課題であります、事務所長からご報告をいただいた取手については、確かに現状下がってはいるけれども、ゆめみ野などがあるので将来的に増えますという答弁ではないと思うんですけれども、だから、正確に言えば、全体的に減っている中で、一時的にはそこは増えるかもしれません。当企業団にとっては新規契約が増えればそれなりに契約はできる。あと徐々に減っていくところというのは、ある意味では廃止だから返すということにはならないので、とりあえず契約が増えていくという意味では寄与するかもしれませんけれども、絶対的な構成区域内の給水人口の推移という点でいえば、こういったちょっと申しわけないところがありますけれども、構成市町村の中では取手が一番大きく下がっていく現実があるだろう、将来においてそれはやはり加速をしていくのではないかと。それから、私が出させていただいております龍ヶ崎市においても、確かに今年度まで、牛久さんからものすごい引き離されながらも、ほんの微少な増加をこの間はしてきましたけれども、ただいま龍ヶ崎でつくり始めております第6次総合計画の策定の基礎的な資料の中で、龍ヶ崎市の執行部がまとめた平成22年度七万九千四百何十というところになるわけですがけれども、をピークとして下がっていかざるを得ない。ただ、それは中山市長のもと頑張っていくことによってそんなに下がらないようにする努力はしていくけれども、微増であれ、増えていくということをお夢見るにはもう龍ヶ崎においても無理だということ、それから、牛久においては、企業長自身がみずからのところで、現実に構成3市の中では一番元気があるというふうに、ここ二、三年の人口推移ではあるところですが、当企業団の長期計画の中にあるものはそれぞれの総合計画に出されている人口想定

数字を引き写してきているということもあって、牛久さんも約10万人になられるということが現在の基礎数字だと思います。やはりこれはもう一度現実的なところで改めて見直すということが牛久の部分についてもあるだろう。これらを勘案すると、とにかく相当平成18年度に策定された長期事業計画における構成市町村の人口推移、すなわち給水区域内人口の将来のありようについてというものは、実態をもうある意味では減少というか、少なくとも増えていかないということに合わせて計画を書くということが必要だろうと思います。

これについてはまだまだ各構成市町村からのデータなどを取り寄せるというようなところにもいっていないのかもしれませんが、ぜひ今後の考え方の中で、少しずつでも増えていくであろうということを見るのではなく、普及率を増やすためにどうしていくのか、自然に増えていくところが、少しずつでも増えていくということはもう期待もできない。実際に今あって、普及というか、水道をつないでいただけてないところを本当に一つ一つをつぶしながら拡大するという以外にないということをお願いいただければと思うところであります。

続いて、一方の世帯人口の減少、当企業団全体で2.5だという数字が出されましたけれども、これも明らかに今後下がっていく。しかも、水を一番使うのは子育て世代だったりするところが中心になります。核家族化が進む中で、高齢者単身であるとか老老世帯における水というのは、水道料金の体系設定にもよりますけれども、それぞれの方が水の使い方も気をつけていくという経済環境ということもあって、少なくなっている。本当に5^m、7^mというような、10^mの基本水量計算より相当下回る世帯が多いという実態は十分につかんでいらっしゃると思います。また、一方で単身者なんかも、ある意味では食の社会化というか、必ずしも家庭で食事なんかもしないということも一方であって、全体としてとにかく給水栓当たりの給水水量というのは減っていく。であればこそ、だから量の確保というよりは、ある意味では単価を考えろと言え、では値上げを考えろということになるのかと言われかねませんが、しかし、このようなことが実態だということ踏まえながら、経営計画を見直すということはいずれにせよ必要だろうというふうに思うものであります。

そういうようなことを合わせると、やはり料金体系について、先ほどの事務所長のご説明では、基本料金で、ある意味では設備の部分を見、それ以上の部分についてで実際の変動費の部分を見るから、基本料金を下げるわけにはいかないというご説明でした。ちょっと話が食い違っているのですけれども、今は10^mまで使おうが使うまいが、基本水量部分を基本料金ともみなしていくという計算になっているわけです。本来の基本料金部分と、少量利用だけでも、実際に使った部分というのが10^mまでに関しては合算されているというようなものであって、いろいろな方式があるので、今後の検討の中でご検討されればと思いますけれども、県南においても土浦や守谷ではされているように、幾らにするかは

別としても、使う、使わないにかかわらず、基本料金は基本料金として立て、そして実際の使用水量に応じてその後のものはいただくという、例えばライフラインでもガスとか電気などはそのような計算になっているわけですが、そのような発想に切りかえることも十分検討肢にはなるだろう。

それから、現在の給水水量による料金単価区分が、基本料ということで10m³のところ、そして20m³のところに段階があるわけですが、それ以上については逆に極めて大量に使ってもそんなに細かくなれないという、これをつくった何十年か前において適切だったのだろうと思いますけれども、現状においてもこれがこのまま適正であり、かつ今後のそれぞれの使用量の変化の中で適切なのかということについて説得的なお話はいただけていません。まだ研究も調査もしていないということかもしれませんけれども、利根町との統合云々、その後において、その部分をどう、料金体系の統合をするかにかかわらず、ぜひ料金体系の現在の適正さ、それから、将来における設計ということを早い段階から調査研究をして、考えていただければと思います。

○中根利兵衛 議長

7番、披田信一郎議員に申し上げます。質問の内容をもう少し簡潔に申し上げるようお願いいたします。

○7番（披田信一郎 議員）

わかりました。

というような、先ほどのご答弁について感じておるところであります。

そこで、まとめて最後として、2回目の質問をさせていただきますけれども、特に企業長からは職員数について先ほどご答弁をいただきました。職員数の考え方、とりあえずわかりましたが、そのときに適正な人数を、専門性も含めて採用することも含めてということで、当然そうだと思うんですけども、それは具体的にいつくらいに、どのくらいの人数で着地していくようなことを考えるのか。例えば3年、5年、しばらくはともかく、今絞り込むことしかやりようがないという考え方もあるでしょうし、そろそろある程度の絞りにはきたので、やはり職員というのは育てていく、途中採用を専門家を呼ぶにしても、チームとして水道の具体的な事業を担わせねばならないわけですので、そういう時間的な問題も含めればそう猶予はないと思うんですが、いつごろ、どのような体制を適正な構成人数と考えられているのかについて、先ほどのご答弁を少し加えていただければと思います。

そしてもう一つは、人口減少などの中での料金問題、上げろとか下げろとかという話は別としても、ちょっと料金体系の全体的な見直しをこの際じっくり調査研究しながらつくっていくべきではないかということについての企業長のお考えをお伺いいたします。

そしてそれらのことをも踏まえた内容の長期事業計画の改定について、事務的には先ほどご答弁いただいたところですが、利根町問題もあって、24年にしかできないのか。

そして24年においてはこのことをしっかりとしたものをつくっていただけるということであるのか、その辺を最後に確認させていただきます。

以上です。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。池辺勝幸企業長。

<池辺勝幸企業長 登壇>

○池辺勝幸 企業長

披田議員のご質問にお答えします。

質問というか、背景の掌握は、披田議員のご指摘のとおり、少子高齢化の中での税収減があると同じように、世帯数がふえても、ひとり世帯が多いくらいですから、少子化、また高齢化ということで、所得は減り、消費活動は減退し、停滞するわけですから、自然とそれぞれの1人当たりの水の消費量が減るのは当たり前でございます。ましてや人口が茨城県も300万人と言っていましたけれども、どんどん減っております。そういう意味で少子高齢化と同時に、全体のマスとしての人口そのものももう減ってきているわけですから、その中で消費拡大を見込めるというのはごくごく一部の地域だと思います。そういう前提で長期計画というものはつくるほかないし、また、職員の定数等についても、機械ではございません。人間としての、職業人としての技量の問題がございますので、今の働き方が果たして妥当なのか、ほかの企業体と比べてまともに働いているのか、水準がどうなのか、そういうことも含めてこれから精査をし、そして練度を高めながら、本来の県南水道企業団としての適正人員というのはどの辺にもっていくのかというのは、これはこれから見極めていかななくてはならないことだし、それ以前に、この企業団が事業体として継続するためには払える人件費はどれくらいまでなのかということも大枠であるわけでございますから、そういう点を踏まえて、職員と一緒に努力をしていかなければ、今の状況では継続性は望めません。はっきり申し上げておきます。そういう安直な議論ではもう通らない状況でございますので、利根町との実際の統合というもので、この事業を統合することで職員の内部でいかに業務というものを遂行するかという過程の中で、職員の練度、そして職業人としての職業意識をどこまで持ってもらえるか、そういうものが知れるのでございます。それを通した後で、県南水道企業団が事業体として継続できるかどうか、その枠組みというものをよく中長期的な経営計画というものをその中でつくっていかざるを得ないというふうに考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。これで披田信一郎議員の質問を終わります。

以上で、通告された一般質問は全部終わりました。これで一般質問を終わります。

○中根利兵衛 議長

以上で、今定例会に付議されました日程は全部終了しました。

平成22年第2回茨城県南水道企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後 4時28分 閉 会

○ 会議規則第97条の規定によりこの会議録を調製せしめ署名する。

平成 年 月 日

茨城県南水道企業団議会

議長

会議録署名議員

議員 3番

議員 5番